

介護保険『負担限度額認定証』申請について

介護保険『負担限度額認定証』（食費・居住費の利用者負担の軽減）の有効期限が令和4年7月31日までとなっております。

お持ちの方は、各市町村へ申請をお願いいたします。

（申請をしなければ減額されませんので、ご注意ください。）

申請後、新しい認定証が届きましたらお手数ですが、施設事務窓口までご提出をお願いいたします。

介護保険負担限度額認定証の対象者および軽減後の食費・居住費の日額

負担段階	対象者		居住費(日額)		食費(日額)
			個室	多床室	
1	生活保護を受けている方		490円	0円	300円
2	世帯全員が 住民税非課税	高齢福祉年金をもらっている方	490円	370円	390円
3①		前年の合計所得金額+年金収入が 80万円以下の方	1,310円	370円	650円
3②		前年の合計所得金額+年金収入が 80万円超 120万円以下の方	1,310円	370円	1,360円
4	上記対象外の方		1,668円	377円	1,950円

【問い合わせ先】 相談室 内藤・事務 岩下まで